【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年7月13日

【四半期会計期間】 第68期第3四半期(自 平成30年3月1日 至 平成30年5月31日)

【会社名】 株式会社文教堂グループホールディングス

【英訳名】BUNKYODO GROUP HOLDINGS CO.,LTD.【代表者の役職氏名】代表取締役社長嶋崎 富士雄

【本店の所在の場所】 神奈川県川崎市高津区久本三丁目3番17号

【電話番号】 044(811)0118

【事務連絡者氏名】 常務取締役事業管理本部長 佐藤 協治 【最寄りの連絡場所】 神奈川県川崎市高津区久本三丁目3番17号

【電話番号】 044(811)0118

【事務連絡者氏名】 常務取締役事業管理本部長 佐藤 協治

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第67期 第 3 四半期連結 累計期間	第68期 第 3 四半期連結 累計期間	第67期
会計期間		自平成28年 9 月 1 日 至平成29年 5 月31日	自平成29年 9 月 1 日 至平成30年 5 月31日	自平成28年 9 月 1 日 至平成29年 8 月31日
売上高	(千円)	22,741,208	21,073,111	29,978,331
経常利益又は経常損失()	(千円)	36,967	106,042	128,228
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期 純損失()	(千円)	10,875	179,259	24,479
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	243	212,572	33,136
純資産額	(千円)	404,628	208,521	437,521
総資産額	(千円)	26,172,778	22,100,704	25,167,058
1株当たり当期純利益金額又は1 株当たり四半期純損失金額()	(円)	1.01	13.05	1.45
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	-	-	1.42
自己資本比率	(%)	1.42	0.88	1.63

回次	第67期 第 3 四半期連結 会計期間	第68期 第 3 四半期連結 会計期間
会計期間	自平成29年3月1日 至平成29年5月31日	自平成30年 3 月 1 日 至平成30年 5 月31日
1株当たり四半期純損失金額() (円)	0.01	2.88

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等が含まれておりません。
 - 3.潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、当第3四半期連結累計期間及び前第3四半期連結 累計期間は潜在株式が存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ (当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載 した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、企業収益の回復や雇用・所得環境の改善傾向が見られるものの、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動などの懸念もあり、景気及び個人消費の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

出版流通業界におきましても、依然として市場は縮小傾向にあり、話題の作品が出る一方で、無料電子版の配信や、違法なマンガ閲覧サイトなどの影響により、特に雑誌及びコミックを中心に販売が低迷し、改善の兆しがなかなか見えない状況です。

このような状況下において、当社グループにおきましては、引き続き人員配置の工夫など店舗運営の効率化による経費の削減に努めてまいりました。アニメ関連商品に特化した「アニメガ」では、当社グループ限定商品の展開が好調で、フェアの実施を積極的に行ってまいりました。さらに、「アニメガ」未導入店舗への導入も進め、顧客サービスの強化を図ってまいりました。また、事業構造改革の一環としてスクラップアンドビルドを進めており、当第3四半期連結累計期間においては一時的なコスト増とはなりますが、収益力の向上を図るため、15店舗の閉店を行う一方、既存店のリニューアルを13店舗行ってまいりました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高は21,073百万円(前年同四半期比7.3%減)、営業損失は75百万円(前年同四半期は営業利益62百万円)、経常損失は106百万円(前年同四半期は経常利益36百万円)、親会社株主に帰属する四半期純損失は179百万円(前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失10百万円)となりました。

(2)財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、22,100百万円となり、前連結会計年度末に比べて3,066百万円減少いたしました。主な要因は、現金及び預金が534百万円、商品が1,877百万円、差入保証金が231百万円減少したことなどによるものです。

負債は21,892百万円となり、前連結会計年度末に比べて2,837百万円減少いたしました。主な要因は、短期借入金が448百万円、長期借入金が947百万円増加した一方、支払手形及び買掛金が3,944百万円、社債が315百万円減少したことなどによるものです。

純資産は208百万円となり、前連結会計年度末に比べて229百万円減少いたしました。主な要因は、利益剰余金が 179百万円、その他有価証券評価差額金が27百万円減少したことなどによるものです。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	61,066,860
A 種類株式	300,000
B種類株式	300,000
C種類株式	300,000
D種類株式	300,000
E種類株式	300,000
F種類株式	300,000
G種類株式	300,000
H種類株式	300,000
I 種類株式	300,000
J種類株式	300,000
計	64,066,860

【発行済株式】

■ 70137/11				
種類	第 3 四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年 5 月31日)	 提出日現在発行数(株) (平成30年7月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
			東京証券取引所	権利内容に制限の無
普通株式	14,004,715	14,004,715	JASDAQ (スタン	い標準となる株式
			ダード)	(注1)
Λ 1≤ *5 // - 	200, 000	200, 000	4F L4B	(注1)
A 種類株式	200,000	200,000	非上場 	(注2)
D 括粉批一	200,000	200, 000	非上場	(注1)
│ B種類株式 │	200,000	200,000	非上场 	(注2)
C 種類株式	200,000	200,000	非上場	(注1)
	200,000	200,000	非上场 	(注2)
り揺粉性士	200,000	200,000	非上場	(注1)
D 種類株式	200,000	200,000	非少物	(注2)
E 種類株式	200,000	200,000	非上場	(注1)
	200,000	200,000	干工场 	(注2)
F 種類株式	200,000	200,000	 非上場	(注1)
	200,000	200,000	│ - - 上-物	(注2)
 G種類株式	200,000	200,000	 非上場	(注1)
日で生まれてい	200,000	200,000	十十二十四	(注2)
H 種類株式	200,000	200,000	非上場	(注1)
117里天只1小工(200,000	200,000	十十二十四	(注2)
I 種類株式	200,000	200,000	非上場	(注1)
エ 信里大只「小 上)	200,000	200,000	コトユークの	(注2)
」	212,000	212,000	非上場	(注1)
→ 1至大只1小上り	212,000	212,000	コトユーゲの	(注2)
計	16,016,715	16,016,715	-	-

- (注)1.当社は、資金調達について多様化を図り柔軟かつ機動的に行うために、異なる内容の株式として普通株式及び 複数の種類株式を発行しております。単元株式数は、普通株式及び種類株式のそれぞれにつき100株でありま す
 - 2.種類株式の内容は次のとおりであります。

(1)発行株式の種類

株式会社文教堂グループホールディングス第1回A種類株式、第1回B種類株式、第1回C種類株式、第1 回D種類株式、第1回E種類株式、第1回F種類株式、第1回G種類株式、第1回H種類株式、第1回I種類 株式、第1回J種類株式(以下、これらを総称して「本件種類株式」といい、それぞれの種類株式を「各種類 株式」という。)

(2)剰余金の配当

優先配当

当会社は、定款第44条に定める期末の剰余金の配当を行うときは、当該配当の基準日の最終の株主名簿に記載または記録された本件種類株式を有する株主(以下「本種類株主」という。)および本件種類株式の登録株式質権者(以下「本種類登録株式質権者」という。)に対して、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)および普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、剰余金の配当を行う。ただし、すでに当該事業年度に属する日を基準日とする優先配当をしたときは、その額を控除した額とする。

優先配当の額

本件種類株式1株当たりの優先配当金の額は、当該剰余金の配当の基準日の属する事業年度毎に、本件種類株式1株当たりの払込金額に対し、下記の年率(以下「優先配当年率」という。)を乗じて算出された金額とする。

優先配当金の額は、円単位未満小数第4位を四捨五入した額とする。

優先配当年率は平成20年12月1日以降次回の年率修正日(下記に定義される。)の前日までの各事業年度について、下記算式により算出される年率とする。

優先配当年率 = 日本円TIBOR(6ヶ月物)+0.5%

優先配当年率は、%未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

「年率修正日」は、平成21年9月1日以降の毎年9月1日とする。当日が銀行休業日の場合は、前営業日を 年率修正日とする。

「日本円TIBOR(6ヶ月物)」は、平成20年12月1日または各年率修正日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)の午前11時における日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レートとして全国銀行協会によって公表される数値を指すものとし、平成20年12月1日または各年率修正日に日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レートが公表されない場合、これに代えて、同日(当日がロンドンにおける銀行休業日の場合は前営業日)ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート(ユーロ円LIBOR6ヶ月物(360日ベース))として英国銀行協会(BBA)によって公表される数値またはこれに準ずるものと認められるものを用いるものとする。

累積条項

ある事業年度において本種類株主および本種類登録株式質権者に対し、優先配当金の一部または全部が支払 われないときは、その不足額を翌事業年度以降に累積し、累積した不足額(以下「種類株式累積未払配当金」 という。)については、普通株主または普通登録株式質権者および本種類株主または本種類登録株式質権者に 対する剰余金の配当に先立ち、本種類株主または本種類登録株式質権者に支払う。

非参加条項

本種類株主または本種類登録株式質権者に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。

(3)残余財産の分配

本種類株主または本種類登録株式質権者に対しては、残余財産の分配は行わない。

(4)議決権

本種類株主は、株主総会において、議決権を有しない。

(5)種類株主総会の決議

当会社が、会社法第322条第1項各号にあげる行為をする場合には、法令または定款に別段の定めがある場合を除き、種類株主総会の決議を要しない。

(6)株式の分割または併合、募集株式の割当を受ける権利等

当会社は、法令に別段の定めがある場合を除き、本件種類株式について株式の併合または分割を行わない。当会社は、本種類株主に対し、株式無償割当または新株予約権の無償割当は行わない。

当会社は、本種類株主に対し、募集株式の割当を受ける権利または募集新株予約権の割当を受ける権利を与えない。

(7) 取得条項

当会社は、本件種類株式の発行後に取締役会の決議で定める日(以下「取得日」という。)をもって、本種類株主および本種類登録株式質権者の意思にかかわらず、いつでも種類株式の全部または一部を、本件種類株式1株につき348円に、優先配当金の額を取得日の属する事業年度の初日(同日含む。)から取得日の前日(同日含む。)までの日数で日割り計算した額(円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。)を加算した額の金銭の交付と引き換えに取得することができる。一部取得をするときは、直前期末の本件種類株主名簿に記載または記録された保有株式数による比例配分とする。

(8)対価を金銭とする取得請求権

本種類株主は、当会社に対して、対価を金銭(以下、本件種類株式の全部または一部を取得し、これと引き換えに金銭を交付することを「償還」という。)として、下記に定める期間において、当会社の前事業年度の分配可能額の二分の一相当額を、償還請求のあった日が属する事業年度における償還の上限として、本種類株主の有する本件種類株式を取得することを請求することができるものとし、当会社は当該償還請求のあった日から1ヶ月以内に、法令の定めに従い償還手続きを行うものとする。

取得請求をすることができる期間

本種類株主が当会社に対して、前記に定める請求をすることができる期間は、次のとおりとする。

A種類株式 平成25年12月1日以降

B種類株式 平成26年12月1日以降

C種類株式 平成27年12月1日以降

D種類株式 平成28年12月1日以降

E種類株式 平成29年12月1日以降

F種類株式 平成30年12月1日以降

G種類株式 平成31年12月1日以降

H種類株式 平成32年12月1日以降

I 種類株式 平成33年12月 1 日以降

J種類株式 平成34年12月1日以降

第1回各種類株式1株を取得するのと引換えに当該株主に交付する財産の内容および額

各種類株式1株につき金348円に、優先配当金の額を償還日の属する事業年度の初日(同日含む。)から償還日の前日(同日含む。)までの日数で日割り計算した額(円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。)を加算した額ならびに種類株式累積未払配当金相当額の合計額を加算した額とする。

(9)消却

当会社は、法令の定めに従い、本件種類株式の全部または一部を買入れ、これを消却することができる。

(10)譲渡制限

本件種類株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。

(11)会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

(12)議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮した為であります。

- (2)【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。
- (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4)【ライツプランの内容】該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成30年3月1日~ 平成30年5月31日	-	16,016,715	1	2,035,538	-	3,076,788

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成30年2月28日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年5月31日現在

区分	株式数(注	株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	第1回A種類株式式式式式式式式式式式式式式式式式式式式式式式式式式式式式式式式式式式式	200,000 200,000 200,000 200,000 200,000 200,000 200,000 200,000 212,000	-	「1.株式等の状況 (1)株式の総数等 発行済株式」に記載の とおりであります。
議決権制限株式(自己株式等)		-	-	-
議決権制限株式(その他)		-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式	27,900	-	「1.株式等の状況 (1)株式の総数等 発行済株式」に記載の とおりであります。
完全議決権株式(その他)	普通株式	13,975,000	139,756	同上
単元未満株式	普通株式	1,215	-	一単元(100株)未満の 株式
発行済株式総数		16,016,715	-	-
総株主の議決権		-	139,756	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式13株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式数に対 する所有株式数の 割合(%)
株式会社文教堂グループ ホールディングス	川崎市高津区久本 3 - 3 - 17	27,900	-	27,900	0.17
計	-	27,900	-	27,900	0.17

EDINET提出書類 株式会社文教堂グループホールディングス(E03221) 四半期報告書

2【役員の状況】

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成30年3月1日から平成30年5月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成29年9月1日から平成30年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について監査法人ナカチによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (平成29年 8 月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	955,203	420,534
受取手形及び売掛金	1,432,623	1,234,707
商品	15,755,702	13,878,287
貯蔵品	9,834	8,771
繰延税金資産	956	2,109
1年内回収予定の長期貸付金	37,246	37,246
その他	217,334	222,946
流動資産合計	18,408,900	15,804,603
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	711,435	615,320
機械装置及び運搬具(純額)	1,988	1,491
土地	2,769,966	2,769,966
リース資産(純額)	94,847	54,988
その他(純額)	249,560	203,200
有形固定資産合計	3,827,797	3,644,967
無形固定資産		
ソフトウエア	71,111	59,525
電話加入権	32,478	32,478
無形固定資産合計	103,590	92,003
投資その他の資産		
投資有価証券	202,982	155,812
長期貸付金	463,213	435,383
繰延税金資産	-	213
長期未収入金	45,850	45,850
差入保証金	2,381,343	2,149,705
その他	108,471	152,870
貸倒引当金	394,974	394,144
投資その他の資産合計	2,806,887	2,545,692
固定資産合計	6,738,275	6,282,663
繰延資産	19,881	13,437
資産合計	25,167,058	22,100,704

		(手位・口コ)
	前連結会計年度 (平成29年 8 月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,167,060	5,222,501
短期借入金	5,015,000	5,463,500
1年内返済予定の長期借入金	3,101,877	3,160,486
1年内償還予定の社債	580,000	490,000
リース債務	54,747	35,638
未払法人税等	39,610	20,835
その他	275,309	443,090
流動負債合計	18,233,604	14,836,052
固定負債		
社債	785,000	470,000
長期借入金	4,699,328	5,647,123
リース債務	50,044	25,196
繰延税金負債	179,911	166,431
退職給付に係る負債	610,885	581,355
その他	170,762	166,025
固定負債合計	6,495,931	7,056,130
負債合計	24,729,536	21,892,183
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,035,538	2,035,538
資本剰余金	3,076,788	3,076,788
利益剰余金	4,737,524	4,916,784
自己株式	18,215	18,215
株主資本合計	356,586	177,326
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	25,671	1,804
退職給付に係る調整累計額	27,034	20,038
その他の包括利益累計額合計	52,706	18,233
新株予約権	16,428	
非支配株主持分	11,801	12,961
純資産合計	437,521	208,521
負債純資産合計	25,167,058	22,100,704
ᇧᇇᄴᇦᆽᄹᆸᇚ	20,107,000	22,100,704

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成28年9月1日 至 平成29年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年9月1日 至 平成30年5月31日)
	22,741,208	21,073,111
売上原価	16,901,440	15,642,947
売上総利益	5,839,767	5,430,164
販売費及び一般管理費	5,776,955	5,505,358
営業利益又は営業損失()	62,812	75,193
営業外収益		
受取利息	8,814	8,287
受取配当金	475	522
受取手数料	7,847	7,650
受取家賃	57,161	59,623
その他	11,649	15,519
営業外収益合計	85,949	91,603
営業外費用		
支払利息	87,136	88,400
その他	24,657	34,052
営業外費用合計	111,793	122,452
経常利益又は経常損失()	36,967	106,042
特別利益		
投資有価証券売却益	-	37,718
新株予約権戻入益	<u> </u>	16,428
特別利益合計	-	54,146
特別損失		
固定資産除却損	20,475	86,735
減損損失	-	4,375
その他		567
特別損失合計	20,475	91,678
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	16,492	143,574
法人税、住民税及び事業税	17,842	35,373
法人税等調整額	396	847
法人税等合計	18,239	34,525
四半期純損失()	1,746	178,100
非支配株主に帰属する四半期純利益	9,129	1,159
親会社株主に帰属する四半期純損失()	10,875	179,259

【四半期連結包括利益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

		(· · · · · · · · ·
	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成28年 9 月 1 日 至 平成29年 5 月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成29年 9 月 1 日 至 平成30年 5 月31日)
四半期純損失()	1,746	178,100
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	13,551	27,476
退職給付に係る調整額	11,562	6,995
その他の包括利益合計	1,989	34,472
四半期包括利益	243	212,572
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	8,886	213,732
非支配株主に係る四半期包括利益	9,129	1,159

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自 平成28年9月1日 至 平成29年5月31日) 当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年9月1日 至 平成30年5月31日)

減価償却費 208,372千円 177,049千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成28年9月1日 至平成29年5月31日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成29年9月1日 至平成30年5月31日)

配当に関する事項

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成28年9月1日 至 平成29年5月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当社グループの報告セグメントは、販売業及び販売受託業でありますが、販売受託業の全セグメントに 占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しており ます。

当第3四半期連結累計期間(自 平成29年9月1日 至 平成30年5月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当社グループの報告セグメントは、販売業及び販売受託業でありますが、販売受託業の全セグメントに 占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しており ます。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

「小コにう日十刻」の民人並成及し井に工りを		
	前第3四半期連結累計期間 (自 平成28年9月1日 至 平成29年5月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成29年 9 月 1 日 至 平成30年 5 月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	1円01銭	13円05銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (千円)	10,875	179,259
普通株主に帰属しない金額(千円)	3,188	3,173
(うちA種類株式の累積配当額)	316	315
(うちB種類株式の累積配当額)	316	315
(うち C 種類株式の累積配当額)	316	315
(うちD種類株式の累積配当額)	316	315
(うち E 種類株式の累積配当額)	316	315
(うち F 種類株式の累積配当額)	316	315
(うちG種類株式の累積配当額)	316	315
(うちH種類株式の累積配当額)	316	315
(うちI種類株式の累積配当額)	316	315
(うち」種類株式の累積配当額)	335	334
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 損失金額()(千円)	14,064	182,433
普通株式の期中平均株式数(株)	13,976,802	13,976,802
	-	

⁽注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象) 該当事項はありません。

2【その他】

EDINET提出書類 株式会社文教堂グループホールディングス(E03221) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年7月13日

株式会社文教堂グループホールディングス

取締役会 御中

監査法人ナカチ

代表社員 公認会計士 藤代 孝久 印業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 家 冨 義 則 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社文教堂グループホールディングスの平成29年9月1日から平成30年8月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成30年3月1日から平成30年5月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成29年9月1日から平成30年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する 結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠し て四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社文教堂グループホールディングス及び連結子会社の平成30年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。